

2. 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

2. 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

第 22-13560 号

2023年 01月 11日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 22-13561 号

依頼者 標津郡標津町北2条西1丁目1番3号
標津町長 山口 将 悟 様

2023年 01月 11日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別	浄水			区 分	簡易水道			
採水年月日	2023年01月11日	時間	10時52分	天 候	前 日	曇	当 日	晴
施 設 名	薫別地区簡易水道							
水 源 名 称	薫別地区簡易水道							
採 水 地 点	標津消防団 第二分団詰所							
採 水 者	清水 誠 一	所 属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター					
気 温	-5.8 ℃	水 温	5.9 ℃	残 留 塩 素	0.4 mg/L			
No.	項 目 名	結 果 値	水 質 基 準	検 査 方 法	定量下限値			
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-			
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-			
03	塩化物イオン	4.3 mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.2			
04	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.5 mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3			
05	pH値	7.4	5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-			
06	味	異常なし	異常でないこと。	官能法	-			
07	臭気	異常なし	異常でないこと。	官能法	-			
08	色度	<1 度	5度以下であること。	透過光測定法	1			
09	濁度	<0.1 度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1			
		以下余白						
検 査 方 法		平成15年厚生労働省告示第261号 (最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号)						
判 定		上記の検査項目については水質基準に適合する。						
検 査 期 日		2023年 01月 11日 ~ 2023年 01月 16日						
検 査 責 任 者		試験検査部次長 横 山 貴 浩						
 2023年 01月 16日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター						

- 成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
- 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。